

【会議の概要】

会 議 名：令和5年度第3回加古川市障害者施策推進協議会

期 間：令和5年10月31日（火）13時30分から15時30分

議 題：（1）加古川市障がい者基本計画等の素案について

（2）加古川市障がい者基本計画等に係るパブリックコメントの実施について

出 席 者：委員9名、市（事務局）11名

欠 席 者：なし

公開・非公開の別：公開（傍聴者あり）1名

配布資料：別紙NO.1 次第

別紙NO.2 【資料1】加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画（素案）

別紙NO.3 【資料2】加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画（素案）に係るパブリックコメントの実施概要

別紙NO.4 【資料3】加古川市障害福祉に関するアンケート調査結果報告書

【協議の概要】

議事 加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画（素案）並びにパブリックコメントの実施概要について事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。

以 上

《司会：事務局》

1 開 会

《事務局より配付資料の確認》

2 議 事 《議長：会長》

(1) 加古川市障がい者基本計画等の素案について

[会長]

それでは資料に沿って事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って計画の基本的な考え方についての説明》

[会長]

ただいま事務局から、第1章の説明が終わりました。

委員の皆様、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは続いて、第2章ですが、分量が多いため、分野別にご意見ご質問をいただこうと考えております。

まずは、「分野別(1)地域づくりの推進」について事務局より説明をお願いいたします。

(1) 地域づくりの推進について

《事務局より資料に沿って(1)地域づくりの推進についての説明後及び事前質問への回答》

[会長]

ただいま事務局から、(1)地域づくりの推進の説明と事前質問への回答と説明をいただきましたが、他に(1)地域づくりの推進について、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

[委員]

ご丁寧な回答ありがとうございました。

色々なことを考えて取組を進めておられることがわかりました。ありがとうございました。

やはり、加古川市だけの問題ではなくて、全国的な問題であると思うのですが、合理的配慮の提供について、民間事業者、例えば商工会議所だとか、そのようなところを通じて周知を図っていただいているようですが、例えば、ショッピングセンターの方に周知をしても、中に入っておられるテナントへ1件1件、しかもそこにはアルバイトさんなどがいて、そこまで周知が行き渡らないというのが、

今までも補助犬法の関係でもあったと思いますので、これは行政の方ができることには限界があると思いますが、時間をかけて、少しずつ進めていただけたらありがたいなと思います。

また、見守り活動の点ですが、担い手として民生委員さんと児童委員さんなど、実際にそのような人たちが活動してくださっていると思うのですが、これは神戸市の事例ではあるのですが、地域生活支援拠点、各区に見守り専門の職員を1人ずつ置いています。

例えばそのような職員を置くということは、なかなか難しいかと思いますが、地域の方に見守りを担っていただくというのはもちろんそうなのですが、やはり、行政としても見守りというような視点で、取り組みをしていただくと、より進むかなと思いました。

少し勝手な意見ばかりですが、以上です。ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは、特にないようでございますので続いて、(2)地域生活の充実について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 地域生活の充実

《事務局より資料に沿って(2)地域生活の充実についての説明及び事前質問への回答》

[会長]

ただいま、(2)地域生活の充実について及び事前質問の回答の説明が終わったところでございますが、他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

それでは、引き続きまして、(3)教育・余暇の充実について事務局より説明をお願いいたします。

(3) 教育余暇の充実

《事務局より資料に沿って(3)教育・余暇の充実についての説明》

[会長]

ただいま、事務局から、(3)教育・余暇の充実についての説明がございました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

特にないようですので引き続き、(4)就労・経済的自立の支援について事務局より説明をお願いいたします。

(4) 就労・経済的自立の支援

《事務局より資料に沿って(4)就労・経済的自立の支援についての説明》

[会長]

ただいま、事務局より(4)就労・経済的自立の支援の説明がございました。
委員の皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[委員]

(素案の)25ページの就労継続支援事業所のことですが、A型もB型も増えているということですが、本校は卒業生と在校生もそうですが、ほとんどの子が車いすなんですね。例えば、車いすを使っている方が利用できる就労B型の施設は3か所ほどしかないと聞いていまして、できたら車いすの対応のところが増えればいいなという意見を聞いておりますので、そういった方向で考えていただけたらありがたいなと思っております。

[会長]

他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員]

(素案の)26ページの経済的支援制度の周知というところですが、施策の中に1つ目、各種経済的給付の制度の周知とありますが、なかなかこの経済面で、どこに相談したら良いのかわかりにくいと言われる方が結構いらっしゃるように思います。

制度自体もどのようなものがあるのか分かりにくいとおっしゃる方がいらっしゃいますので、これを具体的にどのように周知をしていただけるのか、というようなことを今、ご検討いただいているものがあれば教えていただけたらと思います。

[事務局]

現在、障害者手帳を初めて取得される方につきましては、お手数ですが、必ず市役所窓口の方にお越しをいただいております。障害福祉制度をまとめた冊子「障害福祉のしおり」というものを作成している中で、各種手当の内容やどこの窓口に行けばよいか、また、年金制度に関しましてもご紹介

をさせていただいております。手帳取得者に限定したことはなるのですが、漏れがないように皆様にご説明、ご案内をさせていただいているところです。

[委員]

ありがとうございます。

その他特にございませんでしょうか。

[副会長]

先程の委員の続きになります。

(素案の) 3 ページのところに、計画の対象が障害者手帳の所持者に限られるものではありませんと記載があるんですね。

先ほどの説明であれば、手帳のある人には、適切に配布することができるけれども、手帳のない人たちに対してはどのように周知していくのかというところも、あわせて教えていただけたらと思います。

[事務局]

「障害福祉のしおり」につきましては、市役所のホームページの方に冊子全体を掲載をさせていただいております。広く目にしていただけるような形には今なっているところでございます。

また、障がい者支援課の窓口には、難病のある方や手帳所持者でなくても来られる方もいらっしゃいますので、その方に対しても、周知は必要になってくると考えております。

[事務局]

昨今のコロナに関する困窮などの話に寄ってしまうかもしれませんが、現在、市役所で給付金等を所管する部署を都度つくっております。現状では高齢者・地域福祉課という福祉部の中で設置しているのですが、そこにおきましては、全庁の制度を全部集めまして、このような制度がありますというような説明ができる状態で整理をしております。制度の概要はご説明させていただいたうえで、詳細は所管課にお繋ぎするというような対応も併せてさせていただいておりますので、その点につきましてはご報告をさせていただきます。

[委員]

同じような質問になってしまいますが、やはり幅広くこういった各種制度の周知ということをやりたいと思っております。インターネットを活用されているということなので、そういったものを使って、わかりやすく整理をして、提示いただけたらありがたいと思います。

[事務局]

ありがとうございます。ホームページの見やすさについても検討をさせていただきたいと思っております。

[会長]

他よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(5) 快適に暮らせるまちづくりの推進について、事務局より引き続き説明をお願いいたします。

(5) 快適に暮らせるまちづくりの推進

《事務局より資料に沿って(5) 快適に暮らせるまちづくりの推進についての説明》

[会長]

事務局より、(5) 快適に暮らせるまちづくりの推進についての説明がありました。

この件に関しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[副会長]

教えていただきたい点が1点あります。

(素案の) 28 ページ、どこでもよろしいのですが、「車椅子」という表記について、漢字で書かれていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

私、介護専門ですので、介護のところていくと「椅子」はひらがな表記が多いんです。

意図的に漢字にしているのか、統一しているのか内容ではなくて、書き方のところでご質問させていただきます。

「椅子」は、漢字で表記するというところでよろしいでしょうか。

[事務局]

こちらにつきましては、検討というものはしておりませんので、先程のご意見を伺いまして、表現の統一などの部分については、市としてどのように表現しているかも確認いたしまして、必要に応じて修正させていただきたいと思っております。

[事務局]

補足させていただきます。計画を策定する際に、市の最上位の計画の総合計画に合わせて表記することは多いのですが、一部その統一が取れてないところもあると思っておりますので、そこにつきましては、先程、申しあげましたとおり、整合を図っていきたいと考えております。

[会長]

他はよろしいでしょうか。

特にないようですのでそれでは、引き続き、(6) 安全安心の推進について事務局より説明をお願いいたします。

(6) 安全安心の推進

《事務局より資料に沿って(6)安全安心の推進についての説明》

[会長]

ただいま事務局から、(6)安全安心の推進の説明がございました。
この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[委員]

災害時の避難ということでは、知的障がい、自閉症の障がいがある子どもたちにとっては、避難所に行くということがなかなか難しいご家族がたくさんおられます。

その中で、在宅避難というところをもう少し充実させていただきたいと思っております。防災の研修会などの受講をしているのですが、なかなかその辺がうまく避難計画に盛り込まれておらず、避難計画の中に在宅避難に関しての特別な配慮が必要な方には、そういう(在宅避難の)配慮をしますと、一文入れていただけたら私たちの不安も除けるのかなと思います。

避難行動要支援者支援制度も、(障がい者団体の)会員の皆さんには、登録してくださいねとお願いしているのですが、それがなかなか地域と繋がっていないという現状があります。

登録しても、地域の町内会とか、民生委員の方と繋がってなくて、結局、顔がわからないままではなかなか支援を受け入れられないのではないかとということもあり、できれば年1回でもいいので、顔を見に来て欲しいというのが私たちの願いです。

地域によっては(民生委員の方との繋がりが)非常に進んでいて、うちには来てくれました、お話できましたと顔が繋がっている地域もたくさんありますが、なかなか行政の方が民生委員さんとか地域へは、お願いしかできないので、強制ということは難しいです、とはいつもご説明いただくんですが、地域と繋がっていくということはすごく大事なことでと認識しています。

ただ、お互いが分かり合いたいとか、困ったときに助けてもらいたいなっていう思いがあるので、できれば、もう少し繋がりを持てるような体制をつくっていただけたら嬉しいと思います。

[事務局]

ありがとうございます。

防災対策課の方で、毎年、地域の方に出向いてご説明をさせていただいていると聞いております。

また、本日いただいたご意見につきましては、庁内関係課に伝えまして、今回の計画ではどこまでできるかというところはありますが、取り組んでいきたいと思っております。

[会長]

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

今の意見を聞いておまして、町内が高齢化している地域と、力がある若い方がおられる新興住宅のところとの差がすごく出てきたなと感じられます。

私の住んでいるところも、高齢化していて、福祉バス（ミニバス）が町内に通るように1月からなるのですが、実際に住んでいる私たちが、どれだけ地域に貢献していけるかということを考えられる人を増やしていく、近所に障がいがある方がおられるとか、そういうのをより一層わかるように、今の世の中を変えていく方向の人を増やすようなことはできないか、ということは障がい者団体にいる中で感じます。加古川市広報に載せてボランティアを増やしていくことや近所で手を繋ぎあうこと、また、町内のいきいきサロンなど、私のところは充実していますが、認知症の方を誘ったりとか、住んでいる方々にもアピールできるようなことや、力を入れているところを増やしていくことに、市役所の職員の方々だけではできないこともあると思いますので、もっと（その地域に）住んでいる私たちも力を出していきたいなと聞いていて思いましたので、意見ではないですが、頑張ろうと思いました。

[事務局]

私も以前、町内会、自治会そのものを所管する部署に所属していましたが、その頃からずっとそのような話があると聞いておりました。

同時期に大規模に開発したような地区などでは、その時は若い30代の人ばかりが住んでいて、子どもさんもたくさんいるというようなところが20年、30年経過して、親御さんだけになり、60代、70代の方が多く、若い人があまりいないというようなところもあると聞いております。

交流の場づくりで言いますと、社会福祉協議会と協力して、サロンとかそういったところで集まっているところもあり、町内会で独自に防災を課題にして集まっているような町内会、自治会もあります。

それと全国的に有名になっているような自治会もこの近所にありますけれども、確かにおっしゃる通り、自治会に限らず、担い手不足といいますか、なかなか現役世代が入ってこないというような悩みがありますというような話を聞いておまして、私どもとしましてもそこは苦慮しているところでございます。

今後このようにします、とお答えできれば一番良いのですが、私たちも本当に同じ悩みを持ちながら日々業務をさせていただいておりますので、今いただいたお話をまたもう一度肝に銘じまして、取り組んで参りたいと思っております。

[委員]

私たち、障がい者団体も、先日2週間ぐらい前に、自分たちもしっかり勉強していこうということで、相談員研修会として「振り込め詐欺」の出前講座に加古川市職員の方に来ていただきました。とても勉強になったということのを来られていた相談員の方々は思ったようですが、ごく一部の方しか来られていないので、私たちが10人ぐらいに周知していかないといけないぐらい、色々な「振り込め詐欺」とか、またインターホンが鳴ったときにすぐに家に入れないといったことが勉強になりました。こちらもそのような研修会を開いていけるように頑張ります。

[会長]

ありがとうございます。

見守りという部分では先ほど、私どもの社会福祉協議会の名前が出ましたが、事業の中で生活支援体制整備事業、まさに中学校区ごとに、見守り支えのまちづくりを進めるための事業を市から受託して、私たちどもでやっておりますが、最後は本当にもうご近所さんしかないなということを実感しております。事業に関わる中では、中学校区域では見守りをさせてもらうエリアが大きすぎるという部分で、本当に最後は、ご近所さんでの助け合いというところに行くのかなということ、事業の中で実感しております。

それでは、続いて第3章でございますが、こちらもボリュームが非常に大きいので、項目ごとに分けて進めていきたいというふうに思っております。

まずは、項目1基本方針と項目2成果目標にかかる変更点について事務局より説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って、第3章 障害福祉計画・障害児福祉計画 の項目1基本方針についての説明」

「事務局より資料に沿って項目2成果目標にかかる変更点についての説明」

[会長]

ただいま事務局から項目1基本方針と項目2成果目標に係る変更点についての説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

「全委員意見なし」

[会長]

それでは特にないようでございますので、続いて項目3でございますが、こちらはみだしごとにご意見・ご質問をいただければと考えております。

まずは、みだし(1)訪問系 について事務局から説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って(1)訪問系についての説明」

[会長]

事務局から(1)訪問系の説明がございましたが、この点に関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「全委員意見なし」

[会長]

それでは、引き続きまして、(2)日中活動系について引き続き事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って(2)日中活動系についての説明》

[会長]

事務局から(2)日中活動系の説明が終わりました。この点に関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《全委員意見なし》

それでは、引き続き、(3)居宅支援、施設系について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って(3)居宅支援、施設系についての説明》

[会長]

事務局から(3)居宅支援施設系の説明がございましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[委員]

自立生活援助のサービスを10月1日から始めさせていただいているのですが、(サービス内容について)周知されていないというか、なかなかご存知の方がおられないというか。新しいサービスではないのですが、事業をしているところが少ないということもありまして、周知の方法などをどのように考えておられるのかを教えてくださいたいと思います。

[事務局]

周知の方法につきましては、自立生活援助につきましては、相談支援専門員が兼務として行うサービスとして、事例が多いものとなっております。

そのため、相談支援専門員の負担が、自立生活援助することで増えることが想定されています。

まずは、自立生活援助で成功事例を作ることで、その成功事例を一つのきっかけとして、自立支援協議会の各部会で周知するというような方法で少しずつ事例を増やしていき、負担が少ない方法で、かつ、適切に支給決定をおこなえる環境を整えていくという、見込みとして考えております。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

この中で、「地域生活支援拠点」という言葉が何度も出てくるのですが、基幹相談支援センターが担うということによろしいのでしょうか。

[事務局]

地域生活支援拠点等につきましては、加古川市においては基幹相談支援センターがコーディネート業務をおこなっています。地域生活支援拠点というのは国としては5つの機能を示しておりまして、その中で「相談」という1つの機能を基幹相談支援センターを受託している社会福祉協議会に委託して実施しています。

ほかの緊急時の支援体制の確保であるとか、体験の機会の場の提供、これはグループホームの体験の機会を提供するための体制を整えなさいという意味合いになるのですが、それぞれの役割については分担されておりますので、1つコーディネート業務をおこなっているのが基幹相談支援センターということです。

[委員]

患者さんの中にはどこに相談に行ったらいいのかわからないような色々な福祉のサービスが広がってきていて、それがわからないっていう方もたくさんおられますので、まずは相談をということで、個別に相談員さんもついて、色々なサービスが使えるようになってきてはいるのですが、やはり親の負担というか、どうしたらいいのかわからないということがあるので、相談支援ってすごく大事だと思います。

相談支援専門員さんの知識というのか、スキルっていうのがとても大事だと思いますので、そのあたりを出来れば育てて欲しいという、それはもう切なる望みになってきますのでよろしくお願い致します。

[事務局]

相談員さんのスキルアップについては先ほどお話ししました基幹相談支援センターの中で相談支援専門部会というのがありまして、さらにその中でも、ベテランの方の会やビギナーの方の相談員の部会など、階層別のものもありますので、そこで課題の共有などもされています。

[会長]

他よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、それでは引き続き（４）相談支援について事務局より説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って（４）相談支援についての説明≫

[会長]

ただいま、事務局より（４）相談支援の説明が終わりましたが何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは続いて（５）障害通所支援等について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って（５）障害通所支援等についての説明》

[会長]

事務局より（５）障がい児通所支援等の説明がございました。
この件に関しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは続いて（６）その他の活動指標について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って（６）その他の活動指標についての説明》

[会長]

ただいま、事務局より（６）その他活動指標 の説明が終わりましたが、この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは、特にないようございますので、続いて項目４の地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って項目４の地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策についての説明》

[会長]

ただいま、事務局より項目４についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[会長]

それでは、特にないようでございますので、引き続いて第4章について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って第4章 計画の推進 についての説明》

[会長]

事務局から第4章の説明がございました。この件に関しまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日の次第（2）加古川市障がい者基本計画等に係るパブリックコメントの実施についてに移ります。

改めて事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より加古川市障がい者基本計画等に係るパブリックコメントの実施についての説明》

[会長]

ただいま、事務局からパブリックコメントの実施概要についての説明がございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《全委員意見なし》

[事務局]

失礼いたします。

本日ご意見いただきました、表現の統一などを先ほどお伝えさせていただいたところもございますが、そちらの方も踏まえまして、素案の修正をさせていただくことになるかと思えます。実際に事務を進めるうえで、パブリックコメントの実施までに皆様にご意見、ご確認いただく時間を取ることは難しいため、反映後の素案につきましては、会長に一任で進めさせていただきたいと考えているのですがよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

その他全体を通じまして、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようでございますのでこれで本日予定しておりました議事はすべて終了となります。

皆様のご熱心なご協議に感謝を申し上げますとともに、本日の議事が円滑に進みましたことに関しまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

7 閉会

以 上